船舶事故等調査報告書（軽微）

１	船舶事故	計　80 件
２	船舶インシデント	計　 9 件
	合　　計	89 件

平成２２年６月２５日

運 輸 安 全 委 員 会

船舶事故等調査報告書（軽微）一覧

（函館事務所）

1　漁船第５３光盛丸漁船第三十五海友丸衝突

2　押船翔栄丸起重機船翔栄号定置網損傷

3　作業船 RISING SUN 定置網損傷

4　漁船第２３０磯丸転覆

5　ロールオン・ロールオフ貨物船王郵丸貨物船 RICH LAND 衝突

（仙台事務所）

6　モーターボートリュウズ運航不能（推進器損傷）

7　漁船漁栄丸運航阻害

8　砂利運搬船第十八大福丸漁船神光丸衝突

（横浜事務所）

9　引船誠陽丸衝突（灯浮標）

10　遊漁船利永丸乗揚

11　漁船第三十七大濵丸漁船第十一不動丸衝突

12　漁船第二山下丸遊泳者負傷

13　水上オートバイ４TEC-L ウィンドサーファー負傷

14　漁船第十五正福丸運航不能（機関損傷）

15　水上オートバイ DEC３１同乗者負傷

16　砂利・石材運搬船第五大竜丸浸水

17　貨物船第十一進宝丸定置網損傷

18　貨物船盛山丸衝突（岸壁）

19　旅客船ロイヤルウィング運航阻害

（神戸事務所）

20　漁船開福丸乗揚

21　モーターボート實栄丸モーターボートサンデー衝突

22　水上オートバイイーグル同乗者負傷

23　漁船生丸Ⅲ漁船南映丸衝突

24　水上オートバイ BOBO 水上オートバイ HARUTO 衝突

25　カヌーNAVARRO 転覆

26　巡視艇はまゆき乗揚

27　モーターボート三晃転覆

28　コンテナ船あしや衝突（岸壁）

29　貨物船清島丸引船ふじ丸台船ひろ航洋１号衝突

30　貨物船栄勢丸衝突（岸壁）

31　護衛艦おおなみ護衛艦さわぎり衝突

32　引船一栄台船Ｎｏ．１２０２運航不能（機関損傷）

33　砂利採取運搬船第六拾天栄丸乗揚

34　貨物船こんぴら２乗揚

35　貨物船第三十八勝丸乗揚

36　貨物船第三十五勝丸乗揚

37　ＬＰＧ運搬船第二十一日吉丸油タンカー京阪丸衝突

38　砂利採取運搬船第六拾天栄丸漁船長福丸衝突

39　砂利採取運搬船第二八幡丸乗揚

40　貨物船 RICH LAND 乗揚

41　貨物船海福丸乗揚

42　モーターボートおじゃる丸浸水

43　砂利採取運搬船第八勇進丸衝突（橋梁）

※下線付き番号はインシデント

（広島事務所）

44　モーターボート（船名なし）転覆

45　モーターボート三波転覆

46　旅客船やまと漁船福茂丸衝突（漁具）

47　貨物船 BONNY STAR 衝突（岸壁）

48　釣船誠勇丸乗揚

49　漁船第八福栄丸乗揚

50　貨物船 O.M.HUMORUM 衝突（護岸）

51　旅客船祥光運航阻害

52　旅客船第一唐琴丸乗揚

53　作業船第八遥聖丸沈没

54　モーターボートＫ号Ⅱ衝突（養殖施設）

55　モーターボート高汐丸衝突（かき筏）

56　油送船竹美丸乗組員負傷

57　貨物船第八星水丸貨物船第十一進宝丸衝突

58　貨物船第三太賀丸押船第七大栄丸台船第七プッシャー衝突

59　漁船第十六海幸丸漁船第二雅丸衝突

60　モーターボート No.１２TSURU-MARU 乗揚

61　釣船つがる漁船秀光丸衝突

62　旅客船第二せきぜん引船なさみ丸巡視艇せとぎり衝突（岸壁）

（門司事務所）

63　漁船第八漁進丸運航不能（機関損傷）

64　遊漁船孝丸乗組員負傷

65　漁船嘉栄丸乗揚

66　漁船第八十八大栄丸運航不能（機関損傷）

67　液化ガスばら積船鹿島丸漁船 No.３KYUNGJIN 廃船漁船 No.２０７KWANGIL 衝突

68　交通船兼作業船第十八祐真丸衝突（灯浮標）

69　貨物船興陽丸浸水

70　漁船鈴江丸漁船公丸衝突

71　遊漁船第６ふみ丸漁船日之出丸衝突

72　押船兼引船第八十八日好丸グラブ船兼起重機船第十八日之出丸乗揚

73　モーターボート海隆丸モーターボート末広丸衝突

74　漁船第八伸栄丸漁船睦丸衝突

75　貨物船第六大宝丸乗揚

76　油送船聖誓乗揚

77　漁船２０３長生丸漁船梓丸衝突

78　遊漁船星裕丸モーターボートATOMUⅡ衝突

（長崎事務所）

79　漁船五十六明澄運航不能（機関損傷）

80　引船第三十八大成丸クレーン付作業台船第二博洋号乗揚

81　旅客船オーシャンライナー７乗揚

82　旅客船ニューたいよう衝突（桟橋）

83　漁船あゆみ丸工事用オイルフェンス損傷

84　旅客船嵯峨島丸衝突（岸壁）

（那覇事務所）

85　警備艇りゅうきゅう乗揚

86　水上オートバイ前川号衝突（岸壁）

87　水中遊覧船マリンスター衝突（灯

※下線付き番号はインシデント

標）

88　貨物船第三南海丸衝突（岸壁）

89　旅客船フェリーよなくに乗揚

※下線付き番号はインシデント

船舶事故等調査報告書

平成２２年５月２７日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	２００９門第１５１号
事故等種類	運航不能（機関損傷）
発生日時	平成２１年８月１２日　００時１０分ごろ
発生場所	長崎県対馬市豊玉町地先長崎鼻の東方沖１７海里付近 （概位　北緯３４°２６.０′　東経１２９°４５.０′）
事故等調査の経過	平成２１年１０月５日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	 漁船　第八漁進（りょうしん）丸、１４.８０トン ＮＳ２－１６７８０（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	主機の、全ピストン及びシリンダライナが焼損、４番並びに５番シリンダの排気弁が折損及びピストン頂部に打撃痕、６番シリンダのシリンダライナにき裂、過給機のタービン側が損傷等
事故等の経過	本船は、船長１人が乗り組み、長崎鼻の東方沖で操業中、平成２１年８月１２日００時１０分ごろ、突然、主機が異常回転を起こして停止したことから、操業を取り止め、僚船にえい航を依頼した。 本船は、えい航されて対馬市曽ノ浦港位之端地区に帰港した。
気象・海象	気象：天気　曇り、風向　南、風速　約５m/s、視界　良好 海象：うねり　なし
その他の事項	燃料油汲み上げポンプが自動停止せず、常備燃料タンクの空気抜き管から燃料油が吹き出し、主機の過給機周辺に降り掛かっていた。 燃料油の自動給油装置（以下「自動給油装置」という。）は、センサー部から発せられる赤外線が常備燃料タンク用液面計の管（以下「液面計の管」という。）を横切る際の屈折変化を感知して燃料油汲み上げポンプを発停させるようになっていたが、同管に傷があると誤動作を起こす可能性があった。 自動給油装置の取扱説明書には、誤動作による燃料油の漏洩防止のため、常備燃料タンクにオーバフロー用の戻り管を設置するように記載されていたが、本船には同戻り管が設置されていなかった。 本件製造業者は２年に１回液面計の管を交換するように推奨していた。 本船の液面計の管は、５年前に交換されたアクリル製の管で、経年劣化等で傷付いていた。 船長は液面計の管を半年に１回ウエス及び棒等を用いて清掃していた。 自動給油装置は、液面計の管を新替した後は、正常に作動している。 ４番及び５番シリンダの排気弁は、弁棒部が弁ガイドと固着し、弁傘の付け根部で折損していた。 主機の軸受は焼損等していなかった。

分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり あり なし 主機は、過給機に降り掛かった燃料油が気化して給気とともにシリンダ内に浸入したため、異常燃焼を起こして過回転となり、ピストン及びシリンダライナ間の潤滑が阻害されて焼き付いたものと考えられる。 液面計の管が経年劣化等で傷付いていたため、自動給油装置が誤動作を起こして燃料油汲み上げポンプが自動停止せず、燃料油が常備燃料タンクの空気抜き管から吹き出して過給機に降り掛かったものと考えられる。 主機の排気弁は、異常燃焼によって弁棒部が弁ガイドと固着し、ピストンと接触して折損したものと考えられる。 主機の過給機は、折損した排気弁の一部が排気とともに同機に至ったことによって損傷したものと考えられる。 本インシデントは、船長が、適切な時期に液面計の管を交換するか、又は常備燃料タンクにオーバフロー用の戻り管を設置していれば、防止できたものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が長崎鼻の東方沖で操業中、自動給油装置が誤動作を起こして燃料油汲み上げポンプが自動停止せず、燃料油が常備燃料タンクの空気抜き管から吹き出して過給機に降り掛かったため、降り掛った燃料油が気化して給気とともにシリンダ内に浸入し、主機が、異常燃焼を起こして過回転となり、ピストン及びシリンダライナ間の潤滑が阻害されて、焼き付いたことにより発生したものと考えられる。	
備考	船長は、常備燃料タンクの空気抜き管を取り外し、オーバフロー用の戻り管を設置した。	